

第215回教育研究評議会議事要録

1 日 時 令和3年3月26日（金）9：15～11：55

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 令和3年度年度計画（案）について

副学長（計画評価担当）から、資料1-1及び資料1-2に基づき、3月23日（火）開催の計画・評価本部会議にて了承された令和3年度年度計画（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

(2) 競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費を支出可能とする見直し（バイアウト制度の導入）について

理事（研究・国際担当）から、資料2-1～資料2-5に基づき、研究者の研究時間の確保のために競争的研究費の直接経費の用途を拡大し、研究代表者本人の希望により研究機関と合意することで、その者が担っている業務のうち研究以外の業務の代行に係る経費の支出を可能とする制度（バイアウト制度）を導入することが可能となったため、本学においても導入を検討することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(3) 競争的研究費の直接経費から研究代表者（P I）の人件費の支出について

理事（総務担当）から、資料3に基づき、研究活動に従事するエフォートに応じ、研究代表者（P I）本人の希望により、直接経費から人件費を支出することが可能となったこと、それにより研究機関はP Iの人件費として支出していた財源を、P I自身の処遇改善や、研究に集中できる環境整備等によるP Iの研究パフォーマンス向上、多様かつ優秀な人材の確保等を通じた機関の研究力強化に資する取組に活用することが可能となり、長崎大学におけるP Iの人件費支出により確保した財源を研究力向上に活用する仕組みを新設することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(4) 化学物質管理システムの導入と関連規則の整備について

理事（総務担当）から、資料4-1～資料4-3に基づき、令和3年4月から化学物質管理システムを導入するため、今後の管理体制、新たに制定する化学物質管理規程及び学内の関連規則を一部改正等することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 国立大学法人長崎大学基本規則等の一部改正等にかかる基本的な考えについて

理事（総務担当）から、資料5-1及び資料5-2に基づき、令和3年4月に予定している学内組織再編、学域体制の実質化等に伴い、国立大学法人長崎大学基本規則等を一部改正等することにかかる基本的な考えについて説明があり、審議の結果、了承された。

(6) 国立大学法人長崎大学基本規則等の一部改正等について

理事（総務担当）から、資料6-1～資料6-3に基づき、令和3年4月に予定している学内組織再編、学域体制の実質化等に伴い、国立大学法人長崎大学基本規則を一部改正すること、長崎大学教育研究組織計画委員会規程、長崎大学におけるセンター等の長の選考に関する規則及び長崎大学教育研究組織教員業績審査等規程を制定すること並びに長崎大学学域規則を一部改正することに

ついて説明があり，審議の結果，了承された。

(7) 長崎大学学則の一部改正について

理事（教学担当）から，資料7に基づき，再入学の対象として未納の授業料を納入することを条件に授業料未納により除籍となった者を追加すること，新しい教養教育の実施に当たりカリキュラム等の見直しを行うことから，長崎大学学則を一部改正することについて説明があり，審議の結果，了承された。

(8) 長崎大学大学院学則の一部改正について

理事（教学担当）から，資料8に基づき，再入学の対象として未納の授業料を納入することを条件に授業料未納により除籍となった者を追加すること，新しい教養教育の実施に当たりカリキュラム等の見直しを行うことから，長崎大学大学院学則を一部改正することについて説明があり，審議の結果，了承された。

(9) 長崎大学における学生の課外活動手続規程の全部改正について

副学長（学生担当）から，資料9に基づき，課外活動に係る業務の円滑な運営に資する観点から，長崎大学における学生の課外活動手続規程を全部改正することについて説明があり，審議の結果，改正内容については説明のとおり了承され，意見のあった規程の名称については，検討の上，次回以降の本会議で報告することとなった。

(10) 長崎大学における女性教員の比率向上及び上位職登用にに向けた教員選考に関する要項の一部改正について

副学長（ダイバーシティ推進担当）から，資料10に基づき，本学における女性教員の更なる比率の向上及び上位職への登用推進を目的として，提出方法及びこの要項に係る暫定措置を令和7年3月31日まで延長するため，長崎大学における女性教員の比率向上及び上位職登用にに向けた教員選考に関する要項を一部改正することについて説明があり，審議の結果，了承された。

(11) 長崎大学文教おもやい保育園規程の一部改正について

副学長（ダイバーシティ推進担当）から，資料11に基づき，園長業務を補佐する副園長の選考について明記するため，長崎大学文教おもやい保育園規程を一部改正することについて説明があり，審議の結果，了承された。

4 報告事項

(1) 令和3年4月からの新執行部体制について

議長から，資料12に基づき，令和3年4月からの新執行部体制について報告があった。

(2) 令和2年度の教員活動状況分析について

理事（総務担当）から，資料13に基づき，令和2年度の教員活動状況分析の概要及び今後のスケジュール等について報告があった。

(3) ファクトブックの公開について

理事（総務担当）から，資料14に基づき，これまでに蓄積したIRデータを基に，ファクトブックを執行部中心に学内者限定として公開することについて報告があった。

(4) **メンター教員等による健康管理システムへの入力状況確認について**

理事（総務担当）から、資料15に基づき、メンター教員等に対して、学生の健康管理システムへの入力状況を通知し、学生にシステムへの入力を促すことについて報告があった。

(5) **海外遺伝資源取扱いに関するガイドラインについて**

研究開発推進機構副機構長から、資料16に基づき、生物多様性条約及び名古屋議定書における国際ルールを遵守した遺伝資源の取扱いを徹底させる観点から、本学における海外遺伝資源取扱いに関するガイドラインを制定したことについて報告があった。

(6) **部局長等の選考結果について**

議長から、令和3年4月からの部局長等の選考結果について報告があった。

(7) **その他**

ア 評議員等の退任について

議長から、令和3年3月31日限りで退任する評議員等について紹介があり、各自から挨拶があった。

イ 部課長等の異動について

事務局長から、部課長等の異動について紹介があった。

以上